

防 除 情 報

平成 17 年 7 月 1 日
長崎県病害虫防除所長

平成 17 年度病害虫発生予察 防除情報第 8 号

かんきつ かいよう病の防除対策について

かんきつかいよう病の発生が多くなっています。既に梅雨期に入っており、今後急速に被害が広がる恐れがありますので、下記の点に留意して防除指導をお願いします。

記

1. 発生状況等

- (1) 3月上旬の巡回調査の結果、越冬病斑が多く見られた(発病葉率 0.9% 平年 0.2%)。
- (2) 6月下旬の巡回調査の結果、春葉の発病葉率1.5%(平年 0.3%)と過去10年間で2番目に高い状況になっている。
- (3) 6月の降雨量が、非常に少ない環境でも発病葉が多い。今後は、平年並みの降雨量が予報されており、急速に病気が広がる可能性がある。

2. 防除上注意すべき事項

- (1) 発病枝や葉は伝染源となるのでできるだけ除去する。
- (2) すでに発病が目立つ園では、ただちに薬剤散布による防除を行う。
- (3) 強風による傷から感染しやすいので、今後の気象状況に注意し、台風や強風雨があった場合は、直後の薬剤散布を行う。
- (4) 各品種による耐病性は下表の通りである。耐病性が弱い品種は特に注意する。また、温州みかんでは「させば温州」が耐病性が弱い。

表 かいよう病に対する各品種の耐病性(県病害虫防除基準より)

耐病性	品 種 名
弱い	グレープフルーツ、ネーブル
やや弱い	ナツダイダイ、宮内イヨカン、天草、ありあけ
中程度	温州みかん、清見、不知火、南香
強い	ハッサク、ポンカン、ユズ、キンカン、日向夏

- (5) 薬剤はストレプトマイシン剤か銅水和剤(クレフノン加用)を散布する。なお、銅水和剤は高温時に散布すると薬害が出やすいので注意する。
- (6) ストレプトマイシン剤は、耐性菌出現の危険性があるので連用しない。
- (7) 薬剤散布に当たっては、使用基準を遵守する。